

	発言者氏名	藤野 英明
発言の会議	平成 20年	3月 3日 本会議
発言の種類	質 疑、個人質問、緊急質問、討 論、その他	
答弁を求める者	市長、教育長	
件 名 及 び 発言の要旨	<p>1. 市町村合併に対する市長の見解について</p> <p>昨年10月に神奈川県が発表した『神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想』において、合併に向けた取組が期待される5つの都市圏域が示された。本市は、鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及びその周辺地域と共に『三浦半島圏域』に位置づけられ、仮に合併を望む状況になれば、本市が中心となった圏域一体のまちづくりの検討が期待される、と記された。</p> <p>(1) 県の合併推進構想には「単独で行政改革を進める以上の削減効果が期待できることから、市町村合併は究極の行政改革」とある。行財政改革の観点から、合併によって本市にはどのようなメリットが生じうるのか。行財政改革をさらに進めることができるのか。</p> <p>(2) 具体的なデータに基づいた合併によるメリットとデメリットについての推計をはじめ、合併に関する調査研究を本市はこれまで正式に行なったことはあるのか。</p> <p>(3) 県の『三浦半島圏域』での合併構想をはじめ、市町村合併に対する本市の今後の在り方について、市長はどのような見解なのか。</p> <p>2. アメリカ軍兵士による犯罪発生防止の取り組みについて</p> <p>昨年12月2日、泥酔したアメリカ兵が横須賀中央で2人の女性を殴打して逮捕された。この事件を受けて、本市は12月7日に『基地周辺地区安全対策協議会』を開催した。</p> <p>(1) 協議会の場で、現在は横須賀中央・汐入地区で行なっているパトロールなどを馬堀海岸・吉井地区まで拡大するなどの「新たな対策」がアメリカ軍の横須賀基地司令官から提案されたが、その内容は具体的にどのようなものだったのか。</p> <p>(2) 協議会からすでに2ヵ月半が経過したが、それらの提案のうち、現在、実現している対策はあるのか。あるならばそれはどのようなものか。実現していないならば、その理由は何故なのか。</p> <p>(3) 2月10日の沖縄でのアメリカ兵による女子中学生暴行事件を受けて、アメリカ軍から情報提供やさらなる対策の提案はあったのか。また、アメリカ軍による犯罪防止への対策や教育の取り組みは今後変更されるのか。</p>	

件名及び
発言の要旨

(4) 12月の「新たな対策」が実施されているか否か、2月の事件を受けて対策が変わるのか、など、犯罪防止への取り組みに対するアメリカ軍の情報提供が不十分で、現状では市民には分からない。アメリカ軍との協議の経過や結果なども含めて、本市のホームページや広報でより分かりやすい情報提供を行なうべきではないか。

3. 自殺予防対策を、単に精神保健対策ではなく、実効性ある「総合的な対策」とする必要性について

(1) 4年ぶりに100人を超えてしまった本市の自殺に対して、市長はどのように受け止めているのか。また、本市が「さらに取り組むべきこと」はどのようなことだと考えるか。

(2) 本市は全国の市町村に先がけて、様々な立場の関係者がネットワークを組んで総合的に対策を推進する為に『自殺対策連絡協議会』を実施している。しかし現状では、精神科医や精神保健の関係者の高い意欲が目立ち、まだまだ他の分野の関係者による取り組みは活発化していない。本市の自殺対策を実効性ある「総合的な対策」とする必要性について、市長はどのように考えているか。

4. 性的マイノリティの方々への理解と支援について

生物学的二分法による性的多数者に対して、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー(LGBT)・性同一性障害などの状況にある方々はいわゆる『性的マイノリティ』と呼ばれている。人口の約4%、40人に1人程度の割合で存在するとされ、潜在化しているが本市にも多数の『性的マイノリティ』の方々がいると推測される。

(1) 『性的マイノリティ』について、WHOや厚生労働省による医学的な位置づけもなされているが、本市ではどのように捉えているか。

(2) 『性的マイノリティ』とされる方々に対する、差別・偏見・社会的不利益などの実態を把握しているか。また、『性的マイノリティ』とされる方々の人権を保障する為に、本市はこれまでどのような方針で臨んできたのか。

(3) 愛媛県の『人権施策推進基本方針』では『性的マイノリティ』を人権課題として位置づけている。本市は来年度に(仮称)人権施策推進指針の策定を行なうが、『性的マイノリティ』も人権課題として位置づけていくのか。

(4) 京都大学院医学研究科のゲイ・バイセクシャル男性約6000人に対する調査結果によると、回答者の約半数が学校でいじめに遭い、3人に2人は自殺を考え、14%は自殺未遂の経験があった(2007年9月9日朝日新聞より)。人権課題としても、自殺予防の観点からも、正しい知識を持った身近な相談窓口が必要ではないか。また、窓口がすでに存在するならば、より積極的な広報が必要ではないか。

件名及び
発言の要旨

(5) 岡山大学院の性同一性障害の約700人に対する調査結果によると、大半が自分の性への違和感を自覚したのは小学生時代、4人に1人が不登校を経験、5人に1人が自傷行為・自殺未遂を経験、68%が自殺を考えていた(2007年12月9日山陽新聞より)。性的マイノリティに関する正しい情報や知識は「まず学校の場でこそ必要である」と考えるが、本市の学校教育における取り組みはどのようなものか。

5. 視覚障がいのある方々のミュージアム(美術館・博物館)へのアクセス(*)を保障する取り組みの必要性について

(*) ここでの「アクセス」とは交通面のアクセスのことではない。美術作品や図画などの展示物をはじめ、ワークショップなど、ミュージアムが提供する「物」「機会」に、障がいの無い方々と同じように鑑賞・体験することを「アクセス」と定義する。

(1) 横須賀美術館での、視覚障がいのある方々のアクセスを保障する取り組みの現状はどのようなものか。

(2) 同美術館での視覚障がいのある方々のアクセスを保障する今後の取り組みとして、音声ガイドをはじめ、彫刻や立体コピーなどを用いたタッチ展(触察・触知)の実施などが必要ではないか。こうした取り組みは障がいの無い方々にも美術作品への理解や関心を高める効果も大きいと言われる。今後どのような取り組みを行なっていくのか。

(3) 横須賀市自然・人文博物館をはじめヴェルニー記念館などの博物館諸施設では、視覚障がいのある方々のアクセスを保障する取り組みの現状はどのようなものか。

(4) 同博物館諸施設では、視覚障がいのある方々のアクセスを保障する取り組みとして、今後どのような取り組みを行なっていくのか。